

2 出願等の支援

<国>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
IP ランドスケープ支援事業	企業が「経営」や「事業」の課題を考える際に考慮する市場や事業の情報に加え、企業の強みである「知財」の情報を組合せ、企業が抱える課題に向けた提案を行う。 https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html	(独)工業所有権情報・研修館 知財戦略部 営業秘密管理担当 TEL:03-3581-1101 (内線 3841) E-mail: trade-secret@inpit.go.jp
特許料等の減免制度	個人・法人、研究開発型中小企業及び大学等を対象に、出願審査請求料と特許料(第1年分から第10年分)及び国際出願に係る手数料等の納付について、一定の要件を満たした場合、減免措置が受けられる。(審査請求日によって適用される減免制度のページをご覧ください。) https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmensochi.html	特許庁総務部総務課調整班 TEL:03-3581-1101 (内線 2105)

<日本弁理士会>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
特許出願等援助制度	優れた発明、考案又は意匠の創作及び事業活動の擁護に資することを目的として、特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願又は当該事業活動に使用する商標の商標登録出願及びこれらに関連する手続を行うおうとする者に対して、日本弁理士会が援助する制度。 https://www.jpaa.or.jp/activity/support/assistance/	日本弁理士会知的財産支援センター事務局 電話:03-3519-2709 FAX:03-3519-2706 E-mail: enjoseido@jpaa.or.jp

<横浜市>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
知的財産活動助成金	市内中小企業に対し、知的財産権の取得に要する費用、知的財産に関するコンサルティング費用等の一部を助成。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/ip/chizaijyosei.html	横浜市経済局ものづくり支援課 TEL:045-671-3489 FAX:045-664-4867

<鎌倉市>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
鎌倉市中小企業経営基盤強化事業費補助金	鎌倉市内で製造業、情報通信業及び自然科学研究所を一年以上継続して営む中小企業者等が実施する新製品、新技術に係る特許権、意匠権又は商標権を取得する事業に要する経費の一部を補助。 (補助対象経費の1/2以内(上限30万円)) https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/keieikiban.html	鎌倉市市民防災部商工課商工担当 TEL:0467-23-3000 (内線 2355)

<厚木市>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
厚木市特許等出願支援補助金	市内中小企業者の新技術、新製品の保護及び研究開発を奨励するため、国内の産業財産権(特許、実用新案、意匠、商標)の取得に要する費用の一部を補助。 (補助対象経費の1/2以内(上限10万円)) https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shigoto_sangyo/sangyo/4/1/13115.html	厚木市産業振興課 TEL:046-225-2832 FAX:046-223-7875 E-mail: 3900@city.atsugi.kanagawa.jp

<海老名市>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
海老名市中小企業振興支援事業(産業財産権取得事業)	市内中小企業者等が新製品、新技術等に係る特許権、実用新案権、意匠権又は商標権を取得する際の費用の一部を補助。 (対象経費の1/2(上限10万円)) https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shoko/chusho/1003742.html	海老名市商工課 TEL:046-235-4843

<綾瀬市>

支援の名称	支援の概要	問合せ先
綾瀬市中小企業活性化事業補助金(産業財産権取得事業)	市内の中小企業者の新技術、新製品の保護及び研究開発を奨励するため、産業財産権の取得に要する経費の一部を補助。 (対象経費の1/2(上限10万円)) https://www.city.ayase.kanagawa.jp/sohiki/kogyoshinkokigyoyuchika/sangyoshinko/4/3055.html	綾瀬市工業振興企業誘致課 TEL:0467-70-5661